

## 令和2年第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和3年2月3日（水）

時 間：18:00～18:35

場 所：石狩市総合保健福祉センター3階視聴覚室

傍聴者数：1名

### 【出席者】

委 員：丸山会長、橋本副会長、金子、一條、西本、三上、飯田 計7名

事務局：石狩市長加藤、保健福祉部長大塚、高齢者支援課長鍋谷、主幹内藤、主査田中、  
主査岩本、主査飯岡、主査二上、主査高石、主任青山 計10名

### 議事録

#### 【18:00 開会】

#### 【丸山会長】

定刻でございますので、只今から「第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会」を開催いたします。

この会議は、公開であること、また、議事録を作成するため、録音しておりますことから、発言をされる際には先にお名前を述べてからお願ひいたします。

なお、本会の議事録につきましては、全文筆記にて作成することとなりますのでご承知おき願います。

本日は、2つの議題の終了後、答申を行う予定でありますので、その際は一度事務局に会の運営をお願いします。

それでは、会議次第の3、議題に入ります。

議題第1号について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局：高齢者支援課岩本主査】

議題第1号「石狩市地域包括支援センター運営事業委託契約候補者の選定結果について」ご報告いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

本件につきましては、石狩市地域包括支援センター運営事業委託公募型プロポーザル審査会設置要領に基づきまして、令和2年12月18日に審査会を開催いたしました。応募者3者によるプレゼンテーション及び審査委員による審査の結果、総合計点が最も高かった「社会医療法人ピエタ会」が契約候補者として選定されました。

今後のスケジュールにつきましてはお示しの通りですが、本日の本協議会での報告の後、2月の議会議決を経まして、事業所指定申請、業務システム導入等の準備に着手し、令和3年4月1日付で、花川北3条3丁目にあります「ココロホーム石狩病院前」の1階に開設する運びとなっております。

私からは以上です。

**【丸山会長】**

ありがとうございます。只今事務局から説明がありましたことにつきまして、委員の皆様からご意見ご質問があればお願ひします。

**【各委員】**

(なし。)

**【丸山会長】**

それでは議題第1号についてはご承認頂いたということで、続いて議題第2号について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局：高齢者支援課高石主査】**

高齢者保健福祉計画の中間見直し及び第8期介護保険事業計画については、先の本協議会でご了解頂いた後、年末に介護報酬改定が国から示されたことから、介護給付費等の見込み値を調整し介護保険料の算定を行い、この計画の策定等に伴う介護保険条例等の一部改正も併せてパブリックコメントを行っております。

なお、前回の本協議会の開催後に、介護保険法施行規則の一部改正の通知があり、これに準じ、第7段階から第10段階を区分する基準所得金額の改正を行う予定であり、この点も今回のパブリックコメントには入っております。

パブリックコメントは令和3年1月14日から1月31日まで行い、結果、意見等はありませんでした。

前回の本協議会でお示しました、計画案の大きな方向性としては、地域包括支援センターの一層の充実を図ること、過疎地域における在宅生活を支える介護サービス等の充実を図ること、介護サービス施設の整備計画は設けないこと、市町村特別給付を創設すること、介護保険料を現計画と同額に据え置くことを掲げていますが、介護報酬改定の反映、パブリックコメント手続きを経て、結果、その方向性で変わりなく、資料2の素案となっております。

それでは、資料2となります、主な変更点は、48ページ以降の介護保険サービス等の見込み量であり、この結果、保険料の表現が56ページとなっております。

先ほどご説明しました、介護保険法施行規則の一部改正に準じた基準所得金額の改正も55ページに表現されており、第7段階から第10段階を区分する基準所得金額が、200万円が210万円に、300万円が320万円に、350万円が370万円となり、それぞれ改正後の額を記載しています。また、その他、微細な文言修正を行っており、この素案となっております。

私からは以上です。

**【丸山会長】**

ありがとうございます。こちらの介護保険事業計画につきましては、これまで本委員会で検討を重ねてきたことかと思います。先ほど、事務局からのご報告にもありましたとおり、パブリックコメントの結果、前回の計画からの変更点、最終的な介護保険料の基準額などについてご説明頂いたことかと思います。

今回出して頂いたものが最終案ということになりますが、全体を通して、委員の皆様からご意見ご質問があればお願ひします。

**【西本委員】**

事前に資料を拝見させて頂きましたので、少しご質問というか、お考えを伺いたいと思います。

人口動態や実態調査のアンケート等から見て、石狩市内の高齢者の世帯類型というものはおそらく変化していくことだと思いますし、そのように推測されていると拝見しました。この先はおそらく高齢者夫婦世帯や独居がマジョリティになっていくだろうという印象があります。石狩市の介護計画の理念として、高齢者が健康で生き活きと安心して暮らせると計画されていると思うのですが、その「生き活きと安心して」というのは、具体的にどのようなまちをイメージされているのかということをお尋ねしたいと思います。もし何か具体的にこういうまちをイメージしているというものがありましたら、今の状況と、その理念に掲げたイメージとの差や課題は何と捉えられているのか、急所は何と考えているのか、ご質問させて頂きます。

**【丸山会長】**

ありがとうございます。本計画の目標や理念としての「生き活きと安心して暮らせる」ということであるかと思いますが、この点の具体的なイメージについてご質問がありました。事務局からお願ひします。

**【事務局：高齢者支援課鍋谷課長】**

ご質問ありがとうございます。高齢化社会における石狩市のイメージとして、こうした理念を掲げてますが、基本的にはここに住みたいと考える方に、より健康で長く住んで頂きたいと考えています。もちろんそれぞれの状況や地域性などがあるかと思いますが、そういった中で今、65歳以上でも現役の方がいらっしゃいますので、そういう方々が介護を受ける側ではなく、支えながら活躍できる社会、あるいは身体的には不都合な部分があってもそれを支えられるだけの介護の資源を供給していくことが、我々の認識であります。

最大の課題は、やはりこの高齢化社会においては人材不足であると考えております。これは当然、介護人材はもとより、やはり地域の中で支え合っていく仕組みが必要になっていくものと思います。

残念ながら人口動態は近い将来を見通す上では確実なところだと思いますので、これにどういった形で対応できるのか。あるいは独居高齢者の増加はもう見えていることなので、それにどういった施策をあてていけるのかということについても、課題と認識しているとこ

ろであります。

**【西本委員】**

重ねて質問させて頂きます。おっしゃることはよく理解できますので、その上でということでお尋ねします。

地域包括ケアシステムの構築と謳われているところがあると思うのですが、おそらく高齢者の方々の自宅を中心としたシステム作りが必要になってくると思います。特に2025年以降、団塊の世代の方々のこともあり、高齢者は増えていくと思いますが、そういう方は、施設や高齢者向けの住宅への移住について、あまり考えていないのではないかと思います。おそらく、長く住まわれた自宅に最期まで住みたいのではないかと思うのですが、そうなったときに地域包括ケアシステムというの非常に重要になってきます。絵空事ではなく、具体的に構築していく取り組みをしていかないと、いざそういうものが必要になったときに「じゃあ動きましょう」では間に合わないと思います。喫緊の課題というか、地域包括ケアシステム作りというものが、私もこの介護業界に勤めている人間として、具体的に何がどう動いて、どういう姿を目指しているのかということをあまり感じ取れないものですから、地域包括ケアシステムを推進していく上で、具体的にどのようなことに取り組んでいかなければならぬとお考えかということも、併せてお尋ねさせて頂きます。

**【事務局：高齢者支援課鍋谷課長】**

地域包括ケアシステムが国の方から謳われたのは第5期くらいからのことです。団塊の世代が75歳以上になる2025年問題についてですが、今の75歳はかなり若いという意味合もありますし、在宅志向が強い傾向があります。我々としてもどういう地域包括ケアシステムが石狩市に合っているのかということは、その計画ごとに常に試行錯誤しながら来ましたが、それを支える地域包括支援センターが人口に対してどうしても足りないということです、まずはその基盤を整備しようと、次期計画の来年度から花川地区において地域包括支援センターを1か所増やします。

これから課題として、75歳以上から介護認定率は上がっていきます。在宅で介護の支援を受けるためには訪問介護や訪問リハ、ヘルパーを充実させなければいけませんので、その辺りは行政として引き続き民間の力を借りながら充実に努めてまいりたいと考えています。

**【丸山会長】**

今回新しく地域包括支援センターが増設されることになります。そういう意味では、これまで以上に密接な体制になっていくことが期待できるということかと思います。また、地域包括支援センターを設置する主体は市ということになるかと思うのですが、西本委員にご指摘頂いたように、実際に推進していくためには具体的な取り組みが必要になってくるということですし、包括が行うにしてもイニシアティブを取って主体的に働きかけたりとか、あるいは問題提起したりとか、連携を図っていくだとか、そういう実質的な活動が必要になっていくのではないかと思います。西本委員も、そういう具体的な動きを期待さ

れているというご意見だったかと思います。

【西本委員】

会長がおっしゃるとおり、具体的な動きがあると、我々業界で働いている人間もそれに即して、団体・法人としてそれに協力していくという動きができるかと思います。地域包括ケアシステムを構築していく上でネットワークは非常に大事であると思います。会長がおっしゃるとおりイニシアティブは当然行政に取って頂かなければならぬのですが、それに付随して我々が連動していかなければという思いがあります。しかし、そこがなかなか見えてこないというのが正直なところです。他市町村の話を持ち出すのも何かとは思うのですが、例えば千歳市や恵庭市、江別市では、民間団体が築いた色々なネットワークを上手く取りまとめて、それを地域包括ケアシステムに生かしていくという動きを具体的にされていいると聞いておりますので、そういうところを参考にしながら、是非もう少し具体的に動いて頂くようお願いしたいというのが一つあります。

それから人材確保が課題であるという中に、訪問介護など在宅にシフトしたサービスを充実させていかなければいけないというお話を頂いたのですが、ではどうやってその訪問介護の人材を確保していくのか。民間に丸投げしてしまうのか。人材をどうやって確保していくのかというところも、もう少し具体的に取り組んで頂くことを期待したいと思います。

計画の中では魅力をアピールしていくことがあるかと思いますが、人を集めて魅力をアピールすることはこのご時世では有効ではないと思います。おそらく団塊の世代の方々もインターネットやSNSを活用されてきていると思うので、それを上手く活用するというのも一つの手立てとしてあるのではないかと思います。そういったことも踏まえて、色々な角度から攻めていかなければという思いが現場にいる者の実感としてあります。是非そこを示して頂けるとありがたい。やはり旗がないと我々も目指すところがわからないので、旗を示して頂けたらありがたいということをお伝えさせて頂きます。

【丸山会長】

ほかにご意見ご質問などござりますか。

【各委員】

(なし。)

【丸山会長】

それでは議題第2号についてもご承認頂きました。

本日の2議題はこれで終了となります。

本会では、本日まで、少しずつ様々な要素を積み重ね、国の方針など隨時出てくるものを踏まえながら計画の検討を進めて参りました。今回の高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の案については本日の検討内容を踏まえ、本委員会で決定となります。ご意見頂いた部分につきましても、結果そのものを変更するというご意見ではなく、この計画を進めていく上でのご提言ということで頂いたかと思います。いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なし。)

**【丸山会長】**

ありがとうございます。それでは、具体的な答申書となりますが、詳細につきましては、会長である私に一任して頂くということでお願いしたいのですが、いかがでしょうか？

**【各委員】**

(異議なし。)

**【丸山会長】**

それでは、ここで一旦、非公開で休憩とさせて頂きます

《休憩（非公開）》

**【丸山会長】**

では、休憩前に引き続き、会議を再開します。

会議次第の4、答申に入ります。事務局よりよろしくお願ひします。

**【事務局：高齢者支援課鍋谷課長】**

それではこれより答申を行います。丸山会長より加藤市長へ、答申をお願いいたします。

**【丸山会長】**

答申書。令和元年10月25日付け、石高齢第789号で諮問があった、石狩市高齢者保健福祉計画の中間見直し及び次期介護保険事業計画の策定については、本委員会において慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。石狩市介護保険事業運営推進協議会会長丸山正三。

《答申書を手交》

**【加藤市長】**

ありがとうございます。

**【事務局：高齢者支援課鍋谷課長】**

では、一度ご着席願います。

只今答申書を頂きましたので、加藤市長より一言ご挨拶を申し上げます。

**【加藤市長】**

皆様、お疲れ様でした。本日は、石狩市高齢者保健福祉計画の中間見直し及び次期介護保険事業計画の策定にかかりまして、令和元年10月から2年間にわたり、慎重にご審議して頂き、その答申を頂きました。誠にありがとうございます。

また、本日参加されている委員の皆様方、医療の関係者、介護サービス事業者、また一般市民として、この新型コロナウイルスで患者さんが確認されてから1年以上、それぞれのお立場で大変な制約を受けた中での生活を強いられていることと思います。改めまして皆様方に敬意を表しますと共に、何とかこのコロナウイルスを終息させるために、昨年来から市役所としても様々な形での施策を講じております。今後とも是非とも皆様方のご協力を

願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

さて、我が国の高齢者を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、核家族化の急速な進行などにより様々な地域間の格差、また、認知症の方の増加や8050（ハチマルゴーマル）問題などの問題が顕在化しており、本市においても同様に厳しさを増している状況にあると認識しております。

本市では今年度「ひきこもりサポートセンター」を立ち上げ、また、本会にご在籍の委員にもプロポーザルにご協力頂き、翌年度には新しい地域包括支援センターを立ち上げます。高齢者の問題のみならず複雑化する社会問題への対応におきましては、地域のつながりがより一層重要となってまいりますことから、我々行政も知恵を絞って、また、皆様方のお知恵をお借りしながら、部局や制度を超えて対応を考えていかなければならぬと認識しております。

私自身、地域を歩いたり、町内会や民生委員などの地域の人の声を聴いたりしていますと、我が国の少子高齢化の状況を、本市も間違ひなく歩んでいると感じております。付け加えると、その状況は、石狩市も北海道も、全国より一步前に出ていると感じております。また、昨年来のコロナ禍によりまして、高齢者を取り巻く環境にも影響が生じており、身体的な面はもちろんですが、心理的な面におきましても、非常に懸念されるところです。高齢者世帯や高齢者単身世帯の孤立を防ぎ、様々な視点から地域全体で地域の生活を支えることができるよう、考えていきたいと思っております。

また、本会のご審議では、介護保険料についてもご検討頂き、施設整備の方向性やサービスの供給体制、見込みもご確認頂き、今回は第7期と同額ということで答申を頂きました。只今後の保険料や、サービスの運営につきましては、制度の持続性を考えた時、今後、より一層厳しさを増すとも認識しております。

答申を頂きました高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画は、高齢者の生活がその主な観点ではありますが、年齢や性別、障がいの有無など、世代や分野に関係なく、地域の全ての人々が安心して暮らすことのできるよう、その一助となる計画であることから、国の動向や地域事情の変化など、隨時情報を得ながら、適切な運用や対応を図っていきたいと存じます。

最後となりますが、本会は、計画に関わること以外にも、包括支援センターの運営に関わることなど、地域における高齢者の生活に直結した重要な議題を扱う、非常に大事な審議会であり、今後より一層、皆様のお力添えが必要不可欠であります。

皆様におかれましては、3月末までの任期ということではありますが、この審議会に大変なご尽力を頂いていますことに感謝申し上げますとともに、また、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

#### 【丸山会長】

それでは、会議次第の5その他となりますが、各委員、事務局から何か連絡事項等あるでしょうか。

#### 【事務局：高齢者支援課高石主査】

次回の本協議会についてですが、案件が数点想定されていまして、3月の開催を想定しています。計画の策定等にかかる条例が市議会で議決された後に計画が決定されますのでその点について、また、石狩市地域包括支援センターの運営方針案について、それから介護報酬改定にかかる総合事業の要綱改正についてなどを想定しております。3月22日以降で3月中を予定しております。書面開催も考えておりますので、この点について改めてご連絡させて頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

【丸山会長】

その他ございませんか。

【各委員】

(なし。)

【丸山会長】

委員の皆様のご尽力により、本日の委員会もって、答申させて頂くことができました。誠にありがとうございます。

委員会委員の任期は令和3年3月31日までございますが、第8期計画についての審議は本日を持ちまして実質的に終了いたしました。

本会は、大きく、計画に関すること、包括支援センターに関すること、地域密着事業所に関することを協議することが役割となっております。

来月も一度会議が予定されているとのことですので、引き続き、よろしくお願ひしたいと存じます。

本日はお疲れ様でした。

【18:35閉会】

令和3年2月16日 議事録確定

会長署名 丸山正三 